

有料道路の無料化への検討について

● 現状

- 大分県道路公社が運営している有料道路(大野川大橋有料道路、米良有料道路、大分空港道路)は、政府等からの借入金(約260億円)と県からの出資金(約110億円)を財源として建設されました
- 現在の計画では、平成33年ないし平成35年まで通行料金をいただいて、借入金の返済と、出資金の返還を行ったあと、無料化される予定となっています
- 平成21年度末の見込みでは、借入金の残額は約41億円です。一方、借入金の返済に充当可能な道路公社の内部留保は約31億円となっています
- 出資金の返還は、無料化時に約110億円を予定していますが、これまでの料金収入が計画を約15%下回っているため、予定額を下回ることが避けられない情勢です(今後、平成20年度並の交通量が持続すると仮定した場合の返還額は50~60億円と推計され、交通量の動向によっては、さらに減少することもあり得ます)

● 方針の変更

- 県では以上のような計画を進めていましたが、公共事業の削減が進む中で、大規模な渋滞対策の事業に着手できる見通しが立たなくなっていることを踏まえ、以下の目的のため、この3路線の無料化を早めることを検討しています
 - ・ 大野川大橋有料道路 → 国道197号の交通を転換し、鶴崎橋付近の渋滞を大幅に緩和
 - ・ 米良有料道路 → 大道陸橋撤去時の代替路としての機能を高め、交通混雑の緩和
→ 国道10号の交通をバイパスに転換し、中判田付近の渋滞を緩和
 - ・ 大分空港道路 → 大分空港の利用促進(ホーバー運行休止の補完)
→ 国道213号の交通を転換し、沿線(日出町、杵築市、国東市)の混雑を緩和
- 無料化を早めた場合、その時点における借入金の残額を精算することが必要となり、財源としては国の「経済危機対策臨時交付金」等の活用を検討しています。また、料金収入がなくなり、出資金の県への返還はできなくなります(借入金の残額等は無料化の時期によって異なります)
- なお、無料化後の道路は県に移管され、他の県道等と同様に県が管理します

● 意見の募集

- これらの有料道路の無料化を時期を早めて実施する方針について、県民の皆様のご意見を伺います